

が積極的に交通事故防止に努めなければ効果がなく、この点から生徒の自律性が必要となる。そこで、次のような項目内容ごとに指導計画を立て、生徒を積極的に参加させながら交通安全指導の充実を図っている。

(一) 「交通安全行事への積極的参加」

社会の一員として交通ルールやマナーを身に付けさせるため、学校内外で実施される交通安全行事に積極的に参加させた。特に、校内において生徒が個人として、また集団の一員として交通安全を考え参加できるようになした。

① 校外行事

ア、各季における交通安全運動
交通安全運動期間中、定例全校集会や LHR を利用し生徒自身がその実施内容を十分に理解できるように、交通安全を考える機会を設定した。また、昼休み時間や放課後、放送委員会と交通自治会が協力して積極的に広報活動を展開した。

イ、高校生交通事故防止コンクール表彰
昭 63・11・1 第22回いわき市交通安全市民会議の席上において、優秀校として表彰された。

平元・6・13 いわき市文化センターにおいて、交通事故防止及び交通安全活動の優良校として表彰された。

ウ、いわきのまちをきれいにする

市民総ぐるみ運動参加

平元・9・1 全校生・保護者・教職員が一体となり、通学路や利用バス停、自転車置場等の清掃作業を実施した。

例年、この自治会活動には他の高校も生徒会役員が参加しているが、

本校では、生徒会役員に加えて、自転車通学生によって組織されている方部別交通自治会があり、この代表生徒たちも参加した。これにより、生徒会と一般生徒の意志の疎通が図られ、交通安全運動を効果的に展開することができるようになった。

② 校内行事

ア、自転車通学生方部別自治会

ここ数年、自転車通学生が増加する傾向にあり、これに対応するためこれらの生徒による方部別交通自治会を二年前に結成し、積極的な活動を促している。

イ、校内交通安全コンクール及び表彰

コンクール期間中、無事故・無違反のクラスを表彰する制度を設け、全校生徒がクラスをとおして交通全に心がけるようにした。

ウ、「交通安全を考える会」の年間

LHR 計画への組み入れ—VTR の活用

エ、保護者・学校・自転車方部別自治会による自転車通学生補導

本校生の通学路を五方部に分け、

運動期間中交通補導を実施した。交

通自治会からも各方部の班長（生徒）が参加し、通学路別に交通マナーや自転車の安全走行等の指導を行った。近年、保護者（PTA 生活指導委員会）の積極的参加が目立つており、交通安全行事に弾みをつけている。

(二) 「自転車通学生の安全指導」

全生徒の五十九パーセントを占める自転車通学生の安全対策は大きな課題である。活動の中心に自転車通学生方部別自治会を置き、これに諸活動を加える形で実施している。

① 自転車通学生実態調査

ア、自転車通学生実態調査
自転車通学生年間指導行事一覧表の配布

県交通対策協議会行事日程と本校の行事を組み合わせ一覧表を配布し、生徒に確認させている。

イ、通学路別編成

自転車通学生に通学経路図を配布し、自分の通学路を記入させ、五方部のいずれかに所属させる。

エ、自転車登録と本校指定のシール貼付

「交通安全を考える会」の年間三パーセント、平成元年度七十五・五パーセントとなっている。

オ、自転車置場の利用マナー

治会が定期的に利用状況の確認を行っている。

カ、自転車通学マナーと交通安全指導の「自転車安全運転の手引」を作成、配布し指導をする。

③ 自治会による交通補導

五方部の班長が中心となって、学校・保護者の協力のもとに街頭での交通補導を実施している。

④ 自治会による自転車安全点検の実施した。

⑤ 交通安全教室の充実
保険契約会社からビデオやスライドのソフトを借り、LHR や自習時間等で活用させた。

⑥ 交通安全ポスター、標語、写真等の掲示による広報活動の充実
地元警察署の協力により、運動期間中、事故現場パネルを廊下に掲示した。

(三) 「4プラス1ない」運動の推進

① 免許取得調査の実施（各学期ごと）により取得者の把握
② 「ひと声」運動の実施

生徒への呼びかけ運動の促進を指導している。

③ 各運動期間中の街頭補導協力要請

PTA・保護委員会との連携強化
④ 学校周辺定期巡回と地域住民への協力の呼びかけ

定期巡回によって地域住民の声を